

STEP 1

受講（3本）

3つの講演すべてを受講する

※「日本産婦人科医会研修シール」は、受講証に同封してお送りいたします。
(通常、千葉県の母体保護法指定医師研修会では配布していません。今回は特例です。)

STEP 2

視聴証明書・共通講習受講証を印刷（全部で3枚）

各講演を受講後、テスト合格で発行される視聴証明書・共通講習受講証（医療安全・医療倫理）を各自印刷する

STEP 3

参加費の納入（20,000円）

右記口座あてにお振込みを
お願いいたします

※振込依頼人名は参加者ご自身のお名前でご記入・ご入力下さい
(※税抜金額：17,975円、消費税額10%：2,025円=20,000円)

振込先：千葉銀行 本店営業部
普通預金 No.1 1 0 3 7 0 2
公益社団法人 千葉県医師会

STEP 4

千葉県産科婦人科医学会へ下記書類を提出

<提出期限> **令和7年3月28日（金）必着（厳守！）**

- ① 視聴・受講証明書（各1枚ずつ、**全部で3枚**）
- ② 参加費の振込票
- ③ 返信封筒：返信先を記入した110円切手貼付の長3封筒

提出先：〒260-0026
千葉市中央区千葉港4-1
千葉県産科婦人科医学会事務局

※①～③の提出が無い場合は「母体保護法指定医師研修会受講証」の発行が出来ません

STEP 5

母体保護法指定医師研修会受講証の発行

書類到着+入金確認後、千葉県医師会発行の**指定医師研修会受講証**（A4肌色用紙）
を返信封筒に入れてご返送いたします